

6次産業化支援事業

鹿児島市は、6次産業化に取り組む農業者の商品開発等の活動を支援します。

【事業対象者】

- ・市内産農林水産物を活用した加工品の製造に取り組む市内農業者団体等。

1. 商品開発支援事業

補助対象事業	補助率	補助限度額	補助対象経費
先進地視察研修	1／2以内	10万円／件	・旅費 ・視察に係る負担金
新商品開発	1／2以内	100万円／件	・試作に要する経費 ・新商品のパッケージ等のデザイン費
マーケティング調査	1／2以内	10万円／件	・市場調査に要する経費
既存品の改良	1／2以内	50万円／件	・試作に要する経費 ・既存品のパッケージ等のデザイン費

2. 販売促進支援事業

補助対象事業	補助率	補助限度額	補助対象経費
県外で開催される商談会への出店	1／2以内	10万円／件	・出展料 ・旅費 ・ブース装飾費 ・資材運搬費

3. 加工機器等整備支援事業

補助対象事業	補助率	補助限度額	補助対象経費
加工機器等の設備導入	1／3以内	—	・加工機器等の設備導入費

※詳細は、鹿児島市都市農業センター（電話：099-238-2666）又はお近くの農林事務所へご相談ください。